

平成23年度遺跡等マネジメント研究集会（第1回）の開催成果について

1. はじめに

2012年2月16・17日に第1回を開催した『遺跡等マネジメント研究集会』は、『遺跡整備・活用研究集会』（2006～2010年度）での成果を受けつつ、遺跡をはじめとする記念物の保護について、総合的・包括的・横断的な観点からのマネジメントの在り方や具体的方策などを検討するものである。ここでは、その第1回の主題である「自然的文化財のマネジメント」の開催趣旨と成果、そして、今後の研究集会の方向性について述べたい。

2. なぜ「自然的文化財」なのか

近年、日本における文化財保護については、地域における総合的把握の文脈の下に、「歴史文化基本構想」や「歴史的風致維持向上計画」などの枠組みが定着しつつある。遺跡整備の諸課題についての検討も、もはや、遺跡そのものの保存やその活用ということにとどまらず、その地域にあって密接な関連を有する文化的・自然的な資産との総体において検討するのが一般的な趨勢といえる。

しかし、文化財の総合的把握の具体的取組においては、史跡や文化財建造物など、いわゆる歴史的な遺産として認知されやすいものを主体として構成される事例が多く、地域がその成り立ちの根本的背景としてきた自然や、その風土を代表する自然的資産との関係が、ややもすると付属的に取り扱われることも少なくないように思われる。

一方、地域における自然的な資産の把握やその保全については、文化的な資産との密接な関連を念頭に、特に地域の持続可能性の観点からの国際的取組がさまざまに導入されるようになってきた。それは、『世界ジオパーク・ネットワーク』（Global Geopark Network／GGN）や『世界重要農業資産システム』（Globally Important Agricultural Heritage Systems／GIAHS：国連食糧農業機関[FAO]の提唱による。）などの取組にも窺われる。

また、2010年の国際生物多様性年（International Year on Biological Diversity）において国際的議論が重ねられてきたように、生物多様性や自然環境と、地域の生活や文化（あるいは、その表象たる文化的な資産）との密接な関わりは、世界的に重要なこととして極めて注目されている。

いまや、地域における文化と自然の保護に関する検討は、相互の関係を前提として検討されるべきであるという理解が普遍的に拡がりつつあるとしても過言では無い。

その背景にあるのは、例えば、世界の持続的発展を検討する上で極めて重要な生物多様性と文化多様性とが本質的かつ密接な繋がりを有しており、地域の文化が地域の自然と不可分の関係にあるという認識である。

他方で、韓国においては、2000年代以降、文化財保護に関する包括的な議論が行われ、従来の文化財（Cultural

Property）を国家遺産（National Heritage）と呼称することとし、近年における国内外のさまざまな情勢や急速に変化する社会に応じた新たな枠組みを検討する中で、それらを文化遺産と自然遺産に大別することが合意された。文化財庁においては、特に文化遺産と自然遺産の架け橋となるべき重要な名勝の指定と保護に関する取組が強力に推進されている。また、このような流れを受け、国立文化財研究所においては、自然遺産に関する研究を重点的に推進するため、2006年に自然文化財研究室を新設するとともに、「天然記念物センター」（천연 기념물 센터／Natural Heritage Center）を運営し、文化財の自然的側面に関するさまざまな取組を推進している。

なお、この研究集会シリーズの第1回において、「自然的文化財」という違和感のある言葉を主題に掲げたのは、以上のような観点によるものであり、いわば、その違和感によって、文化財における自然を鮮明に意識するべきと考えたからである。

3. 研究集会の構成

これらの動向を踏まえつつ、今回は、韓国やジオパークの事例を含め、3つの講演、3つの報告、そして、討論から構成した。韓国からは2名の研究者を招聘し、日本語・韓国語を併記した講演・報告資料集と通訳を備えて、意思疎通の万全を図った。

最初に、平澤から、開催趣旨として、「文化財」及び「自然的文化財」に関する視点のほか、文化財における自然の重要性として、材料及びその調達と文化財、自然そのものの在り方と文化財、人間／自然と文化財、史跡名勝天然記念物の保護、そして、自然的文化財のマネジメントなどについて述べ、本企画の方向性を提示した。

1日目（16日）は、「文化財と自然」（基調講演：亀山章／東京農工大学名誉教授）、「天然記念物という文化財」（講演1：桂雄三／文化庁文化財部記念物課天然記念物部門主任文化財調査官）、「韓国における自然遺産の現況及び動向」（講演2：李偉樹／前・韓国国立文化財研究所自然文化財研究室長）の3つの講演を通じて基本的な考え方と姿勢が論ぜられた。

2日目（17日）は、「コウノトリ悠然と舞う ふるさと」（報告1：松井敬代／兵庫県・豊岡市教育委員会文化振興課主幹）、「韓国の『村の森』について」（報告2：張美娥／社団法人生命の森専門委員）、「糸魚川ジオパーク－自然的文化財の保護・活用－」（報告3：竹之内耕／新潟県・糸魚川市教育委員会博物館副参事・学芸係長）の3つの報告を通じ、動物・植物・地質鉱物の切り口を中心として、取組事例が示された。

基調講演では、「自然的文化財の特徴」について、名勝・天然記念物、自然公園、森林生態系保護地域の観点から、上高地を事例に取り上げ、さまざまな遺産の概念を許容できるところに自然的文化財の特徴があること、

そして、自然性・歴史性・審美性の観点からの評価などが論じられた。また、史跡や建造物などの歴史的文化財を含めた「地域における文化財の総合的把握」の在り方について、自然と人間の関係をとらえる景観の視点、そして、文化財の地域性の観点から、東京都西多摩郡日の出町を事例に取り上げ、地域の文化の特色は、その場所の地形や地質、気候、生物、人、そしてそれらの相互の働きの結果として、長い年月を通じて形成されることが論じられた。

講演1では、「文化財群が示す地域のあり方」として、地球・地質→地震・火山・気候・気象→地形・土壤→植物→動物→ヒト→歴史→文化→暮らしのあらゆる節目を記念する天然記念物の特徴が述べられ、すべての文化財の基礎は自然から成っていること、そして、そのような文化財の保護は、地域で暮らすための知識や知恵を伝え、将来にわたる私たちの行動や選択の指針となることが論じられた。また、先般の東日本大震災と関連することとして、「災害痕跡を伝える文化財」に関する様々な事例が示され、災害列島に生きてきた私たちの知恵の継承のシンボルとしての文化財の継承とそれらの総合的活用が論じられた。

講演2では、冒頭、韓国における自然文化財政策の変遷、特に1990年代以降における環境政策とのせめぎ合いの中で転換・拡充が図られてきたことが述べられた。そして、現在の自然文化財の類型として、天然記念物と名勝の指定・保護状況と課題に触れ、それらの懸案事項を踏まえつつ、自然文化財保護の目標として、文化・自然史資料の保存を通じた文化愛護機会の拡大、伝統的景観保全を通じた国土景観の特性の発揮、自然文化財関連学術分野の発展、伝統的生物資源に関する保存・活用基盤の構築、自然遺産に関する国民的コンセンサスの普及などが論じられた。

報告1では、兵庫県豊岡市における事例が報告され、出石川でのオオサンショウウオの保護と関連した取組、コウノトリとの共生の取組、玄武洞の整備、山陰海岸ジオパークの取組などを通じ、自然的文化財と地域振興との深い繋がりが紹介された。

報告2では、韓国における天然記念物保護の新たな動向である「村の森」について、その概念と特徴、類型のほか、3つの具体的な事例を通じて、管理・活用の現状と地域住民の反応、政府機関（山林庁・文化財庁・農林部）の取組などが紹介された。

報告3では、大地を基礎とした地域の総合的な理解を地域振興へ繋げる「ジオパーク」の理念と仕組みが解説され、「素材」（大地・生態系・文化）と「活動」（保護・教育・ジオツーリズム）について、糸魚川ジオパークの取組が紹介された。

これらの講演・報告で示された考え方や事例に共通していたのは、自然と文化の遺産の密接な関係であり、地域の暮らしとの不可分な在り様であったといえる。その意味で、対象の天然と人工とに拘わらず、人との関係で文化財は存在するといえる。

4. 討論の論点・成果と今後の方向性

2日目午後の討論では、会場から寄せられた6つの質問票を基に、論者となる講演・報告者等と事前協議を行い、自然的文化財の把握と評価、調査研究と保護対策、活用の観点、管理運営等の体制などの論点を立て、検討することとした。

はじめに、各論者から講演・報告の全体を通じた所感を述べてもらった。そこに共有されたのは、文化財には自然と文化の両側面が含まれており、人と自然の繋がり、あるいは、一般の人々が地域に寄せる思いと関連して、総合的に取り扱うことが本来的であるとの認識であった。

次に、会場からの質問として寄せられた個別事項について、会場の質問者からの補足的なコメントを求めるかたちで、各論者に様々な観点から回答と追補を得た。

具体的には、自然的文化財の把握、絶滅危惧種の保護と自然的文化財（特に天然記念物）の保護との関係、ジオパークにおける資源の把握、動物の食害問題、巨樹・老木等の保存・活用、自然的文化財からの〈あやかりもの〉の取扱い、天然記念物・名勝保護と自然環境保護との行政的取扱いとその体制、などに関する事項であった。

この中で、絶滅危惧種と天然記念物の保護上の考え方の違いについては、日本においても韓国においても、前者は生息数によるものであるのに対し、後者は人との関係でその重要性が把握されるものであるので、判断基準が異なることが明らかにされた。また、動物による食害の問題については、この半世紀の間に人口が爆発的に増加する中で、社会構造や生活環境が急速に変化してきたことによって、動物と人との関係の調和が乱れてきたことに本質的課題があることが強調された。

全体を通じた指摘として特に重要であったのは、①文化財としての自然は常に人の生活との関係において認知されること、また、②時代や社会の進展とともに、自然や文化に対する人々の見方が深化してきたことによって、背景を理解することでその価値を認知する傾向が定着しつつあること、そして、③日本や韓国において、歴史的には長く調和してきた人と自然との関係が、社会構造や生活環境が急速な変化によって大きく乱されていることに本質的課題があること、などであったといえる。

地域の自然は、地域における生活や文化の源であり、種々の遺産は地域の生活や文化とともにあってはじめて、それぞれの生命力を発揮する。

そのようなことを踏まえつつ、今後の『遺跡等マネジメント研究集会』において検討すべき事柄を考えたとき、ひとつには、遺跡をはじめとする文化と自然の遺産がどのように人々に認知され、その文化や関係しているのかという、遺産の公共性に関することがある。あるいは、それらの個別具体的な保存・活用、地域振興をはかるための計画の立案やその実施の体制、そして地域社会の将来に関わることなどが、重要な主題となるのではないかと考えている。

平澤 毅（奈良文化財研究所）